



2月から4月は市役所を利用する人が増えるため、市役所駐車場や周辺道路の混雑が予想されます。
時間に余裕をもってお越しいただくか、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

☎ 問い合わせ先 ☎ 電話番号

浦添市役所（代） ☎ (876) 1234



お知らせ・募集



くわしくは
浦添市
ホームページへ

税金・保険・年金

休日納税相談窓口廃止に 関するお知らせ

☎ 納税課

(876) 1271

これまで毎月第3日曜日に実施してきました休日納税相談窓口は、4月以降廃止します。市民の皆さまには、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

〔40歳から74歳までの国保加入者〕令和7年度は、きゅう、あん摩、マッサー、ジおよび指圧施術利用券の交付申請が始まります

☎ 国民健康保険課

(876) 1288

1回の施術につき800円を助成します。※1セット6回分、最大2セットまで。

実施期間 令和8年3月31日（火）まで

対象者 40歳から74歳までの国民健康保険加入者で特定健診を受診した人、または受診する見込みのある人。ただし、国民健康保険税に滞納のない世帯に限りです。

注意事項

① 施術利用券は市の指定する施術所で、1日1枚まで使用できます。



▲詳しくは
こちら

〔令和7年度〕国民年金保険料の学生納付特例申請の受け付けを開始します

☎ 市民課 国民年金係

(876) 1284

令和7年度の保険料は月額1万7510円です。在学中に納めることが難しいときは、保険料の納付が猶予される学生納付特例を申請してください。

申請受付期間 4月1日（火）

※さかのぼって2年まで申請ができます。（令和7年4月は、令和5年3月分、令和8年3月分まで申請可能）

※令和7年度の一般免除申請の受け付けは、7月から開始します。

対象

日本国内に住む対象校に在学中の20歳以上の学生
※対象校は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

審査基準 ①本人の令和7年度（令和6年1月1日～12月31日）の所得 ②災害・失業・事業の廃止等の事由
年金を受けるとき 老齢基礎年金受給に必要な期間に含まれますが、10年以内に追納がない場合は年金額に反映されません。障害基礎年金や遺族基礎年金を受給するための受給要件の対象期間となります。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

☎ 市民課 国民年金係

(876) 1284

出産予定日または出産した月の前月から4か月間（産前産後期間）の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産した月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいい、死産、流産、早産を含みます。

届出受付期間 出産予定日の6か月前から届出が可能で、出産後もさかのぼって申請ができます。

対象 出産予定日または出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者（出産する本人が対象です）※国民年金第1号被保険者とは、農林漁業や自営業を営む人、無職の人、学生またはそれらの人に扶養されている配偶者などが該当します。

土地および家屋価格等縦覧簿の縦覧について

☎ 資産税課

(876) 1276（土地）

(876) 1278（家屋）

(876) 1729（償却）

地方税法第416条第1項の規定により、令和7年度土地および家屋価格等縦覧簿を縦覧することがあります。この機会に、ご自身の資産と他の資産を比較して、資産が適正に評価されているかご確認ください。

※縦覧帳簿のコピーおよび写真撮影はできません。また、期間を過ぎると縦覧できません。

縦覧できる人	●市内の土地または家屋の納税者・納税管理人 ●代理人（納税者からの委任状が必要です）
縦覧場所	浦添市役所2階 資産税課窓口
縦覧期間	4月1日（火）～4月30日（水）（土日・祝日を除く）
受付時間	午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
必要なもの	納税通知書または運転免許証などの本人確認ができるもの ※代理人が縦覧する場合は上記に加え委任状
手数料	無料

暮らし・環境・福祉

生ごみ処理機器等の購入助成制度について

☎ 環境保全課

(876) 1250

浦添市ではごみの減量化を図るとともに、生ごみの有機肥料素材としての活用を推進するため、生ごみ処理機器等を購入する市民へ購入費用の助成を行っています。

助成金額

購入金額の半額（ただし、上限2万円（税抜）まで）

※予算額に達し次第受け付けは終了しますので、あらかじめご了承ください。

対象者

・浦添市民でかつ居住していること

特別障害者手当等の支給額が改定されました

☎ 障がい福祉課

(876) 1709

令和7年4月分より特別障害者手当等の支給額が左記のとおり改定されました。令和7年5月支給分より適用となります。

なお、手当額は物価変動に応じて毎年見直しされます。

【令和7年度月額】

- ・特別障害者手当 29,590円
- ・障害児福祉手当 16,100円
- ・経過福祉手当 16,100円

費用 1回あたり1000円

場所 各公民館等（計31か所）

※実施場所によって、実施日や実施内容が異なります。



▲詳しくは
こちら

障がい者等の自発的活動を支援します（団体への支援）

☎ 障がい福祉課

(876) 1709

障がい者が、日常生活等を営むうえで生じる「社会的障壁」を除去するための活動について、一定の条件を満たした団体等の対象となる活動のうち、事務局が認めた必要な経費（上限



▲詳しくは
こちら

5万円、予算の範囲内）を交付し支援します。
対象 浦添市内を拠点とする一定の条件を満たす団体が行う次の活動
・情報交換等、災害対策、孤立防止（見守り）活動、社会復帰、ボランティア活動
・その他、自発的な活動として市長が認める活動

申請期限 4月30日（水）まで

申込方法 必要書類を障がい福祉課（3階）へ提出。対象となる団体や必要書類は、障がい福祉課にお問い合わせください。

市税は納期限内に納めましょう！

税金は、福祉や教育など身近な行政サービスに使われる大切な財源です。納期限内納付をお願いします。

納付は便利な口座振替で！

うっかり納付期限が過ぎていたなんてことはありませんか？一度手続きすると、その後は自動的に納付できる口座振替がおすすめです。

●口座振替ができる市税

市県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税（種別割）

●口座振替ができる金融機関

琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行・沖縄県労働金庫・沖縄県農業協同組合・コザ信用金庫・ゆうちょ銀行
（※沖縄県農業協同組合については、銀行窓口のみの受け付けとなります。）

●口座振替の申込方法

①金融機関窓口

準備するもの：「納税通知書」「通帳届出印」「預貯金通帳」

②Web口座振替受付サービス

準備するもの：「納税通知書等」「預貯金通帳」



Web口座振替受付サービスはこちら▶

納期限内納付が難しい場合

病气や失業など、やむを得ない理由で納期限内に納付が困難な場合は、分割納付などの方法もありますので、お早めに納税課までご相談ください。

問い合わせ：納税課 ☎ (876) 1271